

# 神奈川県後期高齢者医療広域連合における次世代育成支援対策及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和6年4月1日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長

神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）における次世代育成支援対策及び女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、次世代育成支援対策法（平成15年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第19条に基づき、神奈川県後期高齢者医療広域連合長が策定する特定事業主行動計画です。

## 1 計画期間

本計画の期間は、令和6年（2024年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの2年間とします。

## 2 次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

当広域連合では、組織全体で継続的に次世代育成支援及び女性職員の活躍を推進するため、管理職で構成した委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしています。

## 3 取組内容及び数値目標

次世代育成支援対策法第19条第1項に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る政令（平成15年政令第372号）及び女性活躍推進法第19条第1項に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第2条に基づき、当広域連合が派遣職員で構成されている状況等を踏まえ別紙のとおり分析等を行った結果、次のとおり取組を行うこととし、目標数値等を設定します。

### （1）時間外勤務の削減

時間外勤務が多く発生している職員がいる場合は、業務量の平準化を図ります。また、毎週水曜日を定時退庁日に設定し、各課長が積極的に定時退庁を促します。

【目標】 全ての職員のひと月当たりの時間外勤務を45時間以下にします。

### （2）年次休暇の取得促進

各課長は、職員の年次休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を指導するなど、年次休暇の取得の促進を図ります。

【目標】 職員一人当たりの年次休暇取得日数を正規職員は10日以上、会計年度任用職員は付与された日数の5割以上にします。ただし、正規職員については、一日または半日単位で取得する年次休暇を5日以上含むものとします。

(3) 妊娠中及び出産後における配慮

妊娠中及び出産後における職員の母性保護及び母性健康管理を図るため、本人が妊娠を申し出た場合は、健康と安全に配慮し、必要に応じて職場内の業務分担の見直しを行います。また、育児休業や出産、育児等に係る制度について職員に周知し、積極的に取得できるよう職場内での応援体制づくりを図ります。

(4) 男性職員の配偶者出産休暇等の取得促進

各課長は、妻が出産を控えている男性職員に対して、配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得勧奨を行います。

【目標】 男性職員の配偶者出産休暇（3日間）及び育児参加のための休暇（5日間）の取得率を100%にします。

## 神奈川県後期高齢者医療広域連合における状況把握、課題分析

(令和6年2月15日時点)

## 1 採用した職員に占める女性職員の割合

## (1) 正規職員

広域連合の職員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づき、県及び県内市から派遣されている職員で構成されているため、採用はありません。

## (2) 会計年度任用職員

令和5年度の会計年度任用職員における女性の割合は、80%（5名中4名）です。

## 2 男女の継続勤務年数の差異

## (1) 正規職員

1と同様の理由により、継続勤務年数は派遣元自治体で把握しています。当広域連合における派遣年数は短く、男女の区別により派遣年数を定めることはないたため、差異はありません。

## (2) 会計年度任用職員

一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の職であり、任期について男女による区別をしていないため、差異はありません。

## 3 職員一人当たりの各月ごとの時間外勤務時間

## (1) 管理的地位にある職員（課長以上の職にある職員）

管理的地位にある職員の時間外勤務時間については記録がありません。

## (2) 管理的地位にある職員以外の職員

令和2年度から4年度にかけて、時間外勤務時間が増加しました。

【令和2年度】

(単位：時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平均	7:44	8:28	9:56	3:36	3:08	2:58	3:37	4:08	3:50	2:54	5:08	11:07	66:41
男	8:57	9:35	11:59	3:46	4:10	4:20	5:28	6:09	5:32	4:11	6:12	11:55	82:21
女	5:37	6:30	6:21	3:19	1:20	0:34	0:22	0:36	0:53	0:38	3:16	9:44	39:16

月 45時間以上の時間外勤務を行った職員は1人（延1月）

年200時間以上の時間外勤務を行った職員は3人、150時間以上は5人

## 【令和3年度】

(単位：時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平均	12:27	10:22	8:47	5:07	6:46	6:18	6:30	6:22	8:22	7:34	8:20	13:40	100:39
男	13:30	11:26	11:04	6:37	8:02	7:44	8:58	8:30	10:35	9:55	9:58	14:52	121:17
女	10:07	7:59	3:42	1:47	3:58	3:06	1:03	1:40	3:28	2:20	4:43	11:01	55:00

月 45時間以上の時間外勤務を行った職員は2人（延10月）

年200時間以上の時間外勤務を行った職員は7人、150時間以上は9人

## 【令和4年度】

(単位：時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平均	11:56	12:38	17:02	10:14	12:05	13:48	10:06	12:55	10:32	14:03	14:36	16:23	156:23
男	14:28	14:00	19:36	10:21	14:22	14:17	10:30	11:48	11:28	15:42	15:45	16:08	168:30
女	9:36	11:23	14:41	10:08	9:59	13:21	9:44	13:56	9:40	12:33	13:32	16:37	145:16

月 45時間以上の時間外勤務を行った職員は8人（延16月）

年200時間以上の時間外勤務を行った職員は15人、150時間以上は22人

## 【令和5年度】

(単位：時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	計	年間見込
平均	11:55	11:23	9:27	6:04	6:22	5:36	8:03	9:38	11:45	9:15	77:37	$77:37 \div 10 \times 12 = 93:08$
男	11:02	10:56	10:32	5:07	6:32	4:52	6:34	8:45	9:05	8:55	71:21	$71:21 \div 10 \times 12 = 85:38$
女	12:32	11:43	8:42	6:44	6:15	6:07	9:06	10:15	13:37	9:29	82:01	$82:01 \div 10 \times 12 = 98:26$

## 4 管理的地位にある職員に占める女性の職員の割合

広域連合における管理的地位とは課長以上の職を指します。職員の男女別は派遣元の判断によるものです。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理的地位にある職員	6人	6人	6人	6人
うち女性職員	3人	3人	3人	2人
女性職員の割合	50%	50%	50%	33%

5 各役職段階に占める女性の職員の割合

職員の男女別は派遣元の判断によるものです。

(上段：人、下段：%)

職名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務局長	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1
	100	0		0	100		0	100		100	0	
事務局次長 (兼総務課長)	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1
	0	100		0	100		100	0		100	0	
課長	2	2	4	3	1	4	2	2	4	2	2	4
	50	50		75	25		50	50		50	50	
係長	8	0	8	8	0	8	7	1	8	4	4	8
	100	0		100	0		87	13		50	50	
担当者	20	16	36	23	14	37	15	23	38	15	23	38
	56	44		62	38		39	61		39	61	
計	32	18	50	34	17	51	25	27	52	23	29	52
	64	36		67	33		48	52		44	56	

6 年次休暇取得率

正規職員においては、半数以上の職員が年10日以上 of 年次休暇を取得しています。

(1) 正規職員

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
20日以上	17人 (34.0%)	7人 (13.7%)	7人 (13.5%)
15日以上20日未満	15人 (30.0%)	18人 (35.3%)	15人 (28.8%)
10日以上15日未満	11人 (22.0%)	17人 (33.3%)	15人 (28.8%)
5日以上10日未満	7人 (14.0%)	9人 (17.6%)	15人 (28.8%)
5日未満	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

(2) 会計年度任用職員

令和2年度	令和3年度	令和4年度
71.1%	73.6%	41.0%

7 男女別の育児休業取得状況

令和2年度から4年度の間で出産した女性職員はいません。

年度	性別	対象者数	取得者数	取得率	取得期間		
					5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上
令和2年度	男性	0人	—	—	—	—	—
	女性	0人	—	—	—	—	—
令和3年度	男性	2人	0人	0.0%	—	—	—
	女性	0人	—	—	—	—	—
令和4年度	男性	3人	1人	33.3%	—	—	1人
	女性	0人	—	—	—	—	—

8 男性職員の配偶者出産休暇（3日）及び育児参加のための休暇（5日）取得状況

配偶者の出産に伴う休暇（配偶者出産休暇）及び育児参加のための休暇（育児参加休暇）の取得状況は次のとおりです。

年 度	対象者数	配偶者出産休暇			育児参加休暇		
		取得者数	3日未満 取得率	3日 取得率	取得者数	5日未満 取得率	5日 取得率
令和2年度	0人	—	—	—	—	—	—
令和3年度	2人	2人	0.0%	100.0%	2人	100.0%	0.0%
令和4年度	3人	3人	0.0%	100.0%	3人	0.0%	100.0%